

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和4(2022)年度第1回みよし市環境審議会		
開催日時	令和4(2022)年7月26日(火)午前10時から午前11時45分まで		
開催場所	みよし市役所3階 研修室1～3		
出席者	みよし市環境審議会 (会長) 柴本信之 (副会長) 功刀由紀子 (委員) 下田久美子、鈴木政美、萩原悦次、鰐部兼道、河浪順矢、山崎智久、倉島研太、野々山清、真鍋治 みよし市 (市長) 小山祐 (事務局) 水野環境課長、水谷環境課主幹兼ゼロカーボン推進室長 三浦環境課副主幹、岡田環境課主任主査、 福上環境課主任主査 (傍聴者) なし		
次回開催予定日	令和5(2023)年3月(詳細は未定)		
問合せ先	環境課 担当者名 三浦、福上 電話番号 0561-32-8018 ファックス番号 0561-76-5103 メールアドレス kankyo@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	
審議経過	<p>【水野環境課長】 本日は、御多忙の中、お集まりいただき誠にありがとうございます。本日進行を務めさせていただきます環境課長の水野と申します。それではただいまから令和4年度第1回みよし市環境審議会を開催します。</p> <p>始めに、皆様に委嘱状の交付を行いたいと思います。新型コロナウイルス感染防止のため、会議時間を短縮して進めさせていただくため、代表者への委嘱状交付とさせていただきます。委員を代表して柴本信之様をお願いしたいと思います。柴本様につきましては、会場中央に移動をお願いします。</p> <p><委嘱状交付></p> <p>【水野環境課長】 ありがとうございました。柴本様、席にお戻りください。その他の委員の皆様へは、あらかじめ委嘱状を配付させていただいております。よろしく申し上げます。</p> <p>開会に当たりまして小山市長から挨拶を申し上げます。市長よろしく申し上げます。</p>		

【小山市長】

皆様おはようございます。御紹介いただきました市長の小山祐でございます。本日は大変お忙しい中、本会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。審議会の委員をお引き受けしていただきましたことにも重ねまして、お礼を申し上げます。今回の審議会につきましては、皆様も御承知のとおりであります。環境保全、環境美化及び環境衛生に関して、必要な調査、審議を行う附属機関ということで、みよし市におきましては、第2次みよし市環境基本計画を始めとして、様々な環境に関する計画の策定を行うため、皆様に審議をいただいているところであります。ぜひそれぞれのお立場から活発な御意見をいただけることを期待申し上げたいと思います。そして、みよし市といたしましてもやはり、この本市の特徴として、環境問題、自動車の件も当然ですが、カーボンニュートラルの問題、あるいはSDGsも取り組んでいく、そして、ゼロカーボンシティを宣言している、そうした様々なことの中から、環境問題に対してしっかりと本市としても取り組んでいかなければいけない課題だと認識をしております。今年度は、基礎となる調査を行っておりまして、来年度以降に具体的な実行に移っていくという状況になるわけですが、そうした計画を実行に移すに当たりまして、ぜひ審議会委員の皆様から、市民の皆様に対する啓発だとか、活動、そして行政に対する、行政が担うべき活動や施策などについて、活発な御意見をいただきながら、その思いをしっかりと受けとめさせていただいて、施策への反映をさせていただきたいと思っておりますので、今後とも皆様方それぞれの、これまでの皆様の御経験、お知恵をこの審議会の審議の場でお力添えをいただきますことをお願いいたしますとともに、活発な会議となりますよう御祈念申し上げます、簡単であります。冒頭の挨拶をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【水野環境課長】

ありがとうございます。今年度につきましては、先ほど委嘱状を交付させていただきましたが、委員改選の年となりますので、本来であれば、委員皆様お一人お一人から自己紹介をしていただくことが本意かと思っておりますが、感染対策のため、配布しております委員名簿の順に私の方から御紹介をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。次第をめくっていただきますと、名簿がついておりますので御確認ください。上段から御紹介させていただきます。

<委員紹介>

続きまして、職員の方の紹介をさせていただきます。

<職員紹介>

環境課はゼロカーボン推進室を含めまして、9名体制で行っております。よろしく申し上げます。なお、環境課が属しております環境経済部の成田部長、原田次長ですが、本日出席予定だったのですが、他の公務と重なったため欠席とさせていただいておりますので、皆さま、御承知おきいただければと思います。

それでは次第に沿って進行をさせていただきます。次第の3を御覧ください。環境審議会の会長及び副会長の選出となります。資料番号1、先ほど名簿の次にみよし市環境基本条例を添付しておりますが、この審議会につきましては、条例第25条の規定に基づき設置をさせていただいております。先ほど申し上げましたが、今年度は委員

改選の年となっており、条例の第28条で、審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定めるとし、会長等を選出する必要がございます。委員にお諮りします。会長副会長の選出について、御意見のある方は、御発言をお願いしたいと思います。

【野々山委員】

はい。

【水野環境課長】

野々山委員お願いします。

【野々山委員】

会長には引き続き柴本委員、副会長には功刀委員をお願いしたいと思います。

【水野環境課長】

ありがとうございます。ただいま、野々山委員から、会長に柴本委員、副会長に功刀委員との意見がございました。他に御意見はございますか。それでは異議のない方は挙手をお願いしたいと思います。

<全員挙手>

【水野環境課長】

ありがとうございます。皆様異議なしということで、会長を柴本委員、副会長を功刀委員をお願いしたいと思います。柴本委員、功刀委員はそれぞれ会長席、副会長席の方へ御移動をお願いしたいと思います。それでは、会長就任に当たりまして、柴本会長から一言御挨拶をいただきたいと思います。

【柴本会長】

ただいま会長に選任していただきました柴本と申します。よろしくお願ひいたします。本審議会の会長という重責でございますが、皆様の御協力をいただきながら務めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

【水野環境課長】

ありがとうございます。それでは議事に移りたいと思います。ここで市長におかれましては、この後、他の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

<市長退席>

【水野環境課長】

これからの議事の取り回しにつきましては、条例28条第2項の規定により、柴本会長をお願いしたいと思います。柴本会長よろしくお願ひします。

【柴本会長】

それでは、次第に従いまして議事を進めてまいります。「第2次みよし市環境基本計画に係る取組指標の推進状況調査の結果について」事務局より説明をお願いします。

【福上環境課主任主査】

ここからは、事務局の環境課より説明をさせていただきます。環

境課の福上と申します。よろしくお願ひいたします。

資料については、9 ページ目「資料No. 2」を御覧ください。

本日開催する環境審議会に先立ち、第2次みよし市環境基本計画に係る取組指標の進捗状況について、関係課への調査を実施し、その結果について報告させていただきます。

本市においては、近年の環境を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、環境分野における新たな方向性や目標等を設定し、具体的な施策の展開により、環境分野の取組を総合的かつ計画的に推進するために、令和3年3月に「第2次みよし市環境基本計画」を策定しました。

「第2次みよし市環境基本計画」の策定に当たりましては、当時の環境審議会へ諮問を行っております。

本計画では、将来像として、「循環・共生する 持続可能な ずっと住みたいまち」を掲げており、市民の皆さまや事業所の方々などと一緒に築いていくことを目標としています。

本日の会議資料と一緒にお送りしました「第2次みよし市環境基本計画」の冊子も一緒に御覧いただければと思いますが、冊子48 ページ目を御覧いただくと、本計画では施策を5つの分野に分類しております。

1つ目が、創エネ・省エネなどの技術革新やビジネス創出により経済が活性化し、また、太陽光発電などの導入により無理のない低炭素型の暮らしが定着している、脱炭素のまちづくり。

2つ目が、多様な自然と風土を適切に保全するとともに、豊かな生態系ネットワークがまちの中に息づいている、自然共生のまちづくり。

3つ目が、廃棄物減量化がさらに進み、また、資源の有効利用が実現し、さらに、ごみ出し・収集での高齢者対策、有害物質対策、災害廃棄物対策などの仕組みが構築されている、循環型のまちづくり。

4つ目が、生活環境が汚染されることなく健全に維持され、起こりうる気候変動や災害に備えたまちづくりによって、市民の健康と安全が守られている、安全・安心のまちづくり。

5つ目が、市民一人一人が環境に対する関心や自覚を高め、環境に配慮した選択ができている、協働による環境行動のまちづくり。

以上、5つの施策分野に分類し、SDGs の関連を持たせて施策を定め、また、それぞれに指標を設定して計画を推進することとしております。

本日は、これら5つの施策分野における数値目標について、現在の進捗状況を報告するとともに、現段階で達成見込みが低い項目を中心に、課題や自己分析の説明をさせていただき、御意見や御助言をいただけたら幸いです。

「5 考察」を御覧になる前に、次ページA3サイズの資料「第2次みよし市環境基本計画 取組指標進捗状況調査表」を御覧ください。

こちらの表の見方について説明いたします。

一番上の行の、「施策」、「主な取組」、「取組内容及び概要」については、「第2次みよし市環境基本計画」より、記載された該当ページの内容を抜粋しております。

抜粋する内容については、同一分野又は分野をまたいで同一の取組指標を設定しているものもあります。

現状設定している取組指標については、指標の定義をした上で、

「現状値」、「中間目標」、「目標値」を設定しております。

数値目標の設定年度につきましては、原則として、計画策定時の「現状値」が令和元（2019）年度、「中間目標値」が令和7（2025）年度、目標値が令和12（2030）年度となっています。

また、本日、進捗状況としてお伝えする、赤字で書かれた「進捗値」は、令和3（2021）年度の実績値となります。

進捗値の右にございます「判定」についてですが、先ほど申し上げた「現段階で達成見込みが低い項目」とは、原則、「現状値から中間目標に向けて均等に増加又は減少させていき半分まで到達していないもの」のことをいい、機械的に自動で判別させています。

「判定」がバツであった場合、バツの理由と今後の予定について記載しております。

それではこれより、こちらの表において、バツとなっているものについて、進捗状況、バツの理由及び今後の予定を説明いたします。

資料10ページ目の「ゼロカーボンシティ推進に特化した計画の策定」を御覧ください。

こちらは、中間目標が「策定」となっており、進捗値が「未策定」となっております。

現在、本市のゼロカーボンシティ推進に特化した計画の策定に向けて、昨年度に「みよし市ゼロカーボンシティ推進検討会」を設置しました。

こちらの会議には、学識経験者やエネルギー供給・需給者などの関係者を招き、施策に対する御助言をいただいたり、意見交換を行ったりしています。

ゼロカーボンシティ推進に特化した計画の策定につきましては、検討会で議論した意見を反映し、令和6年度中に策定する計画で現在進行しておりますので、予定どおり進んでいることを報告いたします。

続いて、資料11ページ目の「低公害車普及への補助台数」を御覧ください。

こちらは中間目標が3,150台となっており、進捗値が3,029台でした。

本来であれば、令和3年度の時点で3,031台以上としておきたいところでしたが、3台分目標に満たなかったです。

燃料電池自動車や電気自動車への買い替えのPRが不足していたと考えており、広報誌やホームページを使用したPRを充実するとともに、今年度の7月1日からは、リース車両も補助対象に加えるなど、補助メニューを拡大して、補助台数の増加につなげていこうと考えております。

続いて、同ページの「市内公共交通全体の利用者」及び「さんさんバスの利用者数」を御覧ください。

さんさんバスを始めとした公共交通につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、在宅期間が増え、利用者数が減少したと考えております。今後は、担当課の方で、さんさんバスの乗り方教室や無料乗車イベント等で利用促進を図るとともに、今年度実施した路線再編により、利用者数増加を図ります。

続きまして、12ページ目の「自然観察会、水生生物調査の参加者数」を御覧ください。

こちらにつきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの中止を行ったことから、参加者数が大きく減少し、累計の参加者数も伸び悩んだ結果となりました。

今年度においては、新型コロナウイルス感染症対策を行って計画どおり開催しており、今後も、できるだけイベントを中止せず、感染症対策を行って継続的に開催していきたいと考えております。

続きまして、同ページの「多自然型河川の整備率」を御覧ください。

令和2から令和3年にかけては、橋梁整備の整備延長が短かったため、進捗値があまり伸びず、判定がバツとなっておりますが、中間目標値に向けては計画どおりであり、目標は達成できる見込みとなっております。

続きまして、13ページ目の「緑と花のセンターの貸農園利用区画数」を御覧ください。

現状地から中間目標値に対し、減少しているため、判定がバツとなっております。

公営の緑と花のセンター以外の市内の市民農園の新規開設や、初期からの利用者の高齢化により利用者が減少していると考えられます。

今後は、若い世代に利用されるように、サービス内容の差別化等に取り組み、利用区画数増加を図ります。

今回の調査において、担当課においては現状を知っていただいたため、具体的な対策を講じるように通知し、経過の観察を図りたいと考えております。

続きまして、同ページの「遊休農地の面積」を御覧ください。

中間目標値までの1年単位の目標は達成できなかったものの、着実に遊休農地の解消はできているとのことでした。

今後は、着実に解消しつつ、中間目標値に達成できる計画を担当課と考えてまいりたいと思います。

同ページの「道路緑化」を御覧ください。

令和3年度は実績がなかったものの、中間目標値に向けては、計画どおりに事業は進行しているとのことでした。

続きまして、14ページ目の「公害防止協定締結事業所」を御覧ください。

進捗値は、現状値と変化がございません。

新たに公害防止協定を締結できた事業所がなかった理由として、市からのPR不足だったと考えております。

今後、締結事業者の増加を図るため、市内に新設される事業所を中心に、個別に働きかけるなど、市側から積極的にアプローチするように努めたいと考えております。

続きまして、15ページ目の「自転車・歩行者専用道路整備率」を御覧ください。

令和2年度から令和3年度にかけては実績がございませんが、中間目標値に向けては計画どおり進行しております。

続きまして、同ページの「環境活動団体数」を御覧ください。

こちらにつきましても、新型コロナウイルスの影響により、活動を行わない団体が多くございました。

今後も引き続き、環境美化活動と資源ごみ回収の支援を行ってまいるとともに、更なる啓発活動も実施して、団体数の増加を図ります。

続きまして、同ページの「石川家住宅利用者」を御覧ください。

こちらにつきましても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにイベント等を中止又は変更したことに伴い、入館者数が大きく減少しました。

今後は、感染症対策をした上でイベント等を実施していき、入館者数の増加を図ってまいります。

続きまして、16ページ目の「1人1日当たりのごみ排出量」を御覧ください。

現状値と比べて進捗値が増加しております。

原因は、コロナ禍で家庭に留まることが多く、家庭ごみの排出量が増加したものと考えられます。

今後は、燃やすごみとして捨てられる資源ごみの分別の徹底について啓発を強化するとともに、現在計画しているプラスチック類を新たな資源化品目に加えるなど行い、ごみ排出量削減を図ってまいります。

続きまして同ページの「生ごみ処理機および生ごみ堆肥化容器購入への補助台数」を御覧ください。

補助台数が伸び悩んだ下人は、市民への周知が十分に行き届いてなかったためと考えております。

現在、ホームページでは周知を行っておりますが、それに加え、定期的に広報誌へ案内掲載を行うなど、本制度の周知を行う機会を増やして補助台数増加を図ってまいります。

続きまして、同ページの「広報誌「譲ります」「譲ってください」掲載物品数」を御覧ください。

こちらにつきましても、生ごみ処理機および生ごみ堆肥化容器購入への補助と同様な考えでございます。

続きまして、同ページの「リサイクル率」を御覧ください。

家庭ごみの排出量が増加したことに伴い、リサイクル率が減少したと考えられます。

今後は、資源ごみの分別の徹底について啓発を強化するとともに、プラスチック類を新たに資源化品目に加えるなど、リサイクル率像を図ってまいります。

続きまして、18ページ目の「市域に占める市街化区域の割合」及び「準用河川の改修率」を御覧ください。

これらにつきましては、中間目標値に向けて計画どおりに進行しております。

続きまして、20ページ目の「防災リーダー登録者」及び「防災情報メール登録者」を御覧ください。

防災リーダー登録者の転出や死亡に伴い、登録者が減少している一方で、新型コロナウイルス感染症対策により、防災リーダー養成講座が開催できず、登録者数を増やすことができませんでした。

また、防災情報メール登録者数は、登録者の重複等整理を実施したことで登録者数が減少し、メール登録への啓発活動も、様々なイベント自粛に伴い実施できていませんでした。

今後は、新型コロナウイルス感染対策を実施し、啓発活動を再開する予定ですので、登録者数の増加を図ってまいります。

続きまして、同ページの「準用河川の改修済延長」を御覧ください。

こちらにつきましては、中間目標値に向けて計画どおり進行しております。

続きまして、21ページ目の「環境問題に各主体が共同で取り組むべきと感じる市民の割合」を御覧ください。

コロナ禍で、市民が直接事業へ参画する機会が減り、協働によるまちづくりを重要とする認識が若干薄れたと考えております。

今後は、協働によるまちづくりの重要性を感じていただけるよう

な市民と協働した事業の充実を図ってまいりたいです。

続きまして、同ページの「環境教育の開催数」及び「生涯学習講座の開催数」を御覧ください。

こちらにつきましても、新型コロナウイルスの影響で事業を中止したものが多く、開催数が減少しました。

今後は感染防止の措置を取りながら、開催回数を増やしていきたいと考えております。

9ページの資料No. 2にお戻りください。

「5 考察」について、説明をさせていただきます。

今回の調査において、重要であると考えられることは、「中間目標値に向けての進捗状況を担当課が認識すること」と考えます。

全てではございませんが、全体として新型コロナウイルス感染症の影響により、各分野の施策において、数値が伸び悩んでいると考えられます。

新型コロナウイルスの影響であれば、その対策をどのように考え、数値を改善するための具体策をどのように設定するのかについて、今回の調査結果により、各担当課へフィードバックを行うとともに、再度、聞き取りを行い、新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、目標達成が可能となる実効的な改善策を検討し、中間目標及び目標値の達成を目指してまいりたいと思います。

事務局からの説明は以上です。

【柴本会長】

ありがとうございました。ただいま説明いただきました内容について、御質問、御意見がございましたら順次御発言をお願いします。

【萩原委員】

みよし市工業経済会萩原です。A3の資料を事前に拝見させていただいております。工業経済界という立場ですが、私個人がちょっと知りたいなということで、それをお聞きしてよろしいですかね。細かいところですけども。まず12ページ目ですね。市内における緑の保全ということで、マルってことでこれはいいのですけれども、保全だけなのかっていうことですね。植林とかね、こういった活動は入っていないのかということ。

同じページですけど、境川のところですね、こちらの方はコロナウイルス云々という理由で、中間（目標）に向けてっていうことで、これはいいのですけれども、水辺環境の保全整備、この後の環境整備ですね、これと関連するのか別なのか、何とも言えないのですけれども、私は境川の近くに住んでいるので、よく散歩に行くのですが、とても綺麗だよという現状ではないと思うのですね。要は河川の水質改善ですね、ここら辺のところは考慮に入れているかどうかということを知りたいということですね。

それからもう1つですけども、次のページ13ページですね。下の方の公共施設の緑化推進ですか。進捗値で令和3年度末までで、判定バツということで、植栽整備できる箇所はなかったってあるのですけども、これはどういった理由なのかな。植栽するスペースがなかったが、これから植栽はあるのだろうかというふうに見てとれるのですが、それはどういったところなのとかかというところをちょっと教えていただきたいなと思います。

【三浦環境課副主幹】

環境課の三浦です。まずは、河川の水質、水環境の話ですが、12ページに数値目標がございます。河川の水質検査を毎年行っているの

ですが、こちらで20項目程度の水質検査を行いまして、それを、毎月ではないですけど、四半期ぐらいごとで、いろいろな河川の水質検査を行っているわけですが、項目数に対して、92.7%基準値を満たしていますよってということで、今回に関しては、達成しているという状況にあります。河川において基準値超えるのは、気候だとか、温度だとか、その辺の関係で藻が結構発生したりして、酸素飽和度とか、そういったところで引っかかることが多くて、体に影響があるような報告とかで引っかかるということはないため、現状としては現状値を把握して、経過観察という形になっております。現状としてはそういった形になります。

それから、13ページの公共施設の緑化推進というところですが、道路緑化の関係ですね、3年間は植栽整備できる箇所がなかったということで担当課に記載いただいたわけですが、道路の計画については、準備段階に期間を要するもので、新設して緑化する場所を計画するときに、準備段階の計画策定、用地買収なども発生するかもしれないのですが、その辺で経過の期間を要して着工に入ってしまうと、すぐにできてしまうんですけど、そういったこともありまして、今回に関しては、判定としてはバツということになっております。このような回答でよろしいでしょうか、よろしく申し上げます。

【柴本会長】

ありがとうございます。他にはございますか。

では、野々山委員

【野々山委員】

あいち豊田農業協同組合の野々山です。16ページのごみの排出量ですが、今回、全国的に増加傾向にあるということは、承知しておるところですが、リサイクルにつきましては、コロナ禍であっても、直接的に何か影響があるということではないかなというところもありまして、この辺も、プラスチックの新たな資源化ですとか、記載していただいているのですが、もう少し現状として、リサイクルに対する市の施策について、例えばリサイクルステーションのことですとか、分別の収集について、今後やっていかれるとか、そういう点について説明していただいた方が、委員の方もより現状と今後について御理解いただけるのではないかと思います。

また、先ほど萩原委員の方からもあったのですが、河川ですとか、道路関係のことについて、部署的なのかそういうところの影響もあるかと思うのですが、何か行き当たりばったりみたいな書き方がされている感じがして、何年度はありませんでしたということを記載してあるのですが、計画的に整備していると言っておられることだと思いますので、その点を加味した上で、説明といいますか、記載をされた方が良いかと思えます。何年度はありませんでした、ではなくて、何年の計画の中で整備していきますが、何年度はこういった理由で実施がなかったけれども、結果的に進んでおります、と記載された方がよろしいのではないかと思います。以上です。

【三浦環境課副主幹】

環境課三浦です。御意見ありがとうございます。道路と河川についての回答はおっしゃるとおり、今現状がどういう計画で進んでいて、今後どの時点で着工する予定であるというようなことを明確にわかるようにした資料とするように、次回の審議会ではそのようにしたいと思います。

あと、リサイクルについての市の施策をもう少し詳しくということでしたので、プラスチック類のリサイクルにつきましては、福上か

ら説明がありましたとおり、来年度の10月から予定しているところですが、家庭ごみの計画収集の中で、プラスチックの容器包装と一緒にプラスチック製品も分別収集できるように調整を進めているところでございます。

また、現在、市内3箇所にリサイクルステーションがありますが、今年度の補正予算で、最初に設置した、北部のメグリア三好店のところにあるリサイクルステーションですが、それが他の2箇所と違い、少し手狭で、また、古いものですから、その改修の計画を要求しております。今年度に設計の委託をかけまして、来年度規模を大きくするために工事を着工するという形になります。それに伴いまして、今までメグリア三好店のリサイクルステーションでは小型家電の回収をしていないのですが、規模を大きくすることに伴いまして、小型家電の回収を始める予定でおります。以上です。

【柴本会長】

はい。ありがとうございました。その他意見はございますか。
山崎委員お願いします。

【山崎委員】

はい。イオンの山崎でございます。私もごみのところですね、16ページのごみの減量の推進というところ、プラスチック類を新たな資源化に加えるということについてお聞きしたいと思います。当方が、資源の回収やっているものですから、その際に困っているところがありまして、今のところプラスチック系は結構産廃になってしまっていて、これがプラスチックとして回収ができるということになると、だいぶ変わってくるかと思うのですが、いつぐらいからできるようになるのかということを知りたいところですね。例えばペットボトルって皆さんたくさん飲まれるのですね。コロナ禍になってから、家で飲まれる方がすごく増えて、当方だけでも1日4,000本とか5,000本とか回収があるのですが、このラベルとキャップ、これがプラスチックですよ。ペットボトル自体は回収できるのですが、ラベルとキャップは産廃になってしまっています。特にキャップですね、昔キャップって、みんな集めたらいいことあるよと言って、皆さんが、お子さんとかね、チアーズグラフみたいなものがあって、お子さん集めてそういう教育とかしていたのですが、もう、中国がプラスチックを買わなくなってしまい、売れなくなってしまって、回収、引き取り手がなくなって、産廃になってしまっています。今日も市役所の自動販売機でドリンクを買ったのですが、キャップの回収箱が置いてあったのですが、市役所で設置しているキャップの回収はどうされているのかなっていうのをちょっと聞きたいですし、やっぱり産廃になっちゃっているのか、それとも回収方法があるのか。そういうところを教えていただきたいと思います。

【三浦環境課副主幹】

ありがとうございます。事業所として回収しているものについてということでもよろしいでしょうか。

来年度の10月から回収しようと考えているプラスチック製品の分別回収というのは、あくまで家庭から出る個人のものであって、産廃はみよし市では回収しませんので、ちょっとそれは対象外になってしまうのですが、産業廃棄物ですと、豊田市であるとか中核市とかは別ですけど、みよし市のような規模の自治体ですと、県が産廃を担当するようになっていきますので、私どもが分別回収するのは、あくまで個人から出るペットボトルという回答になってしまいます。個人から排出するペットボトルであれば、ペットはペットだけで出してもらっ

て、外側の表示部分は、プラスチック製容器包装ということで、分別をお願いしています。キャップについてもプラスチック製容器包装として分別回収を行っています。

【山崎委員】

回収しないほうがいいってということですかね。ペットボトルのペットはたくさん持ってこられるのですよね。それで、キャップが必ずついてくる。そして、外して別の容器に入れるじゃないですか。ペットの方は、当然リサイクルできるのですが、キャップだけ溜まってしまって。

【倉島委員】

すみません、トヨタ生協の倉島です。

キャップについて、安城市に●●という会社がありまして、そこで当社はキャップだけを出して、ワクチンにかえるという社会貢献活動の一部としてやっています。年間どれくらいあるというのは、正確に把握できていないのですが、当社はこうした活動をまだ続けていて、キャップだけは別にして、それを●●に出しているってのをやっています。いくつかの団体とかですね、やられているとお聞きしています。

【山崎委員】

はい。ありがとうございました。参考になりました。

【柴本会長】

ありがとうございました。私もちょっと、そのキャップの件につきまして気になりますので、ちょっと意見を述べさせていただいてよろしいでしょうか。

今の質問の趣旨は、みよし市で回収したペットボトルのキャップとか、ラベルですね、資源ごみして資源化の対象になっていて、それで処理できているということですのでよろしいですね。そこにはいわゆる業者さんが扱っている産業廃棄物が入っていないと、一般廃棄物として扱っていると。法律上、イオンさんが扱う同じものは、産業廃棄物になってしまうのですけどね。要するに、ワクチンになるというのが現実かどうかというの、私が仕事上で過去調べてもらったことがあるのですが、最終的にはわからなかった、証明できなかったということで、イオンさんがそれを産業廃棄物にしたまま、●●にお出しになった場合に、そちらの加工する側が（産業廃棄物処理）免許を持ってないと、法律に引っかかってしまうのですね。ワクチンにかえるというものが、ごみなのか資源なのか、一般ごみの場合は、規制が低いので比較的簡単に処理できますが、イオンさんが扱う産業廃棄物を、一般ごみと同じ扱いにすると法律上違反するようなことがあると。私は、職務上ですね、そういう事例があったので、動きとして、大変扱いがややこしいものになっているのですね。当時、私どもの方としては、最終的にごみとして、産業廃棄物として処理するのが妥当という判断をして、今お話していたキャップですね、いまだに産業廃棄物としておりますけど、これは一度法律の解釈の方はですね、自治体さんの方でしっかりと調べていただいて、事業所に御案内された方がよろしいかと思います。

その他何かございますか。

【河浪委員】

はい。トヨタ自動車の河浪です。御説明ありがとうございました。コロナ禍でいろいろバツがついているところですね、非常にたくさん

見受けられるなというところがございまして、理由の中にコロナというものもあるのですが、コロナが、今、ずっともうあるのは当たり前のことかなと思っております。ちょっと厳しい意味で言いますと、コロナ禍の中で、この計画がバツだったというところを、もう少し解析されて、今後、来年、再来年に向けて、どのように改善、これが著しく非常にまずいバツなのか、このバツはこの先挽回できるバツなのか、というところを、もうちょっと明確にさせていただくと良いのではないかと思いました。このまま行くと、計画が頓挫ではないのですが、悪い方に行くのかどうかちょっとわからなかったものですから、今後説明いただく時に、そういったところに配慮いただければ、皆さんもわかりやすいなと思ひまして、意見となりますが、よろしく願いいたします。以上でございます。

【水野環境課長】

はい。御意見いただきましてありがとうございます。先ほど、福上の方からも説明しましたが、担当課への意識付けも、今回の聞き取りの中で十分させてもらってはおりますので、いろいろ説明の中でも、書きぶりだとかですね、コロナについてはもうこれで2年経過して、ウィズコロナ、共にということになってきます。今年度についてもイベント、三好池まつり、いいじゃんまつりの方も進めていくような形でおりますので、そういった中で、こういった目標値を達成していくような形で、担当課の方には、環境課から、指摘をしていきますので、よろしく願いします。ありがとうございます。

【柴本会長】

その他何か御意見ございますか。

【功刀副会長】

評価方法について教えてください。今回のこの評価方法ですが、進捗値ですから、令和3年度のデータと令和元年度と中間目標値の7年度のこの差を計算して出しているわけですね。それで、欄外のところに計算方法が書いてあるのですが、ちょっと括弧の位置が違っていると思います。中間目標値マイナス現状値、括弧、この差に6分の2をかけているわけですね。つまり、中間目標値が令和7年度で、現状値が令和元年度だから、6年間の差に対して、令和3年度が進捗値の位置を判断基準にしているので、6年間のうち、すでに2年が経っている。だから、プロポーションに直線に線を引いて、2年間でどれだけ上がるか下がるかっていうデータを出して、それが令和3年度の実際のデータと比較して、どこがオーバーしているのか、クリアできているのかっていうところでマルバツを出しているわけですね。だから進捗値のところに書いてあるデータが、実際の令和3年度のデータということになるわけですね。その数字で、評価されているわけなのですが、そこはいいとして、例えば、令和7年度から次の最終目標値である12年度までの5年間の間の、こここのところの評価はどうされるのか。つまり、令和元年度から目標値の令和12年度までをプロポーションに線を引いたときに、中間値の令和7年度はこういうデータですよという数値は出してないわけですね、この目標値というのは。だから、傾斜を見ると、この最初の6年間と次の5年間で、多分傾斜が違っていると思います。私は全部この数値、引き算してないのでわからないのですけれども、そうするとですね、例えばごみ、16ページの、いろいろなところに関わってくるので、ごみの数値が非常に気になるのですけれども、目標値は、中間目標では、514から487に減らそうというので、6年間で27トンですね、次の5年間は、487から475ですから12トン。明らかに傾斜が違ってい

るというわけになります。そうすると、この場合でいくと、後半の5年間の方が緩やかになるため、ゆっくり力抜いて減らしていてもいいですよというふうに捉えられます。だけど、最初は頑張りましたので、それは非常に良いやり方かなっていうところはあるのですが、ただ、こういうやり方は良い悪いというわけではなくて、そういう考え方をしていますよってという説明は、まずしていただきたかったなというところなのですね。結局、評価方法に関する説明が一切なかったので、申し訳ないですけど、私としては、そういったところが非常に気になりました。逆に、後半の5年間の方がもし傾斜が高くなる場合があるのではないかなと思うのですが、そういう場合は、最初の6年間は、中間目標までは割とうまくいっていたけど、後半になって、目標値なかなか達成できないというような項目がもしあるとしたら、そこはもう最初から、少し注意喚起しとかないといけないのではないかなという気がいたします。

それともう1つですね、ここにある数値目標は、基本計画の中で、実際に52ページ以降に挙げてある数値目標を使って計算されているわけでございます。それで、問題はですね、数値目標のない項目なのですね。このA3用紙の中にも、数値目標のないところがいくつかありますよね。こういう施策として定性的なところですね、ここはどういうふうに評価をしていくのでしょうか。全く数値がないので、このままで良いのか。やはり定性的でも、何かこういう改善がありましたよというようなこと、それから、現状ではやっぱりこういう状況ですというような評価というのですか、状況説明を行うことになるかもしれないですけども、そういう対応というのは、やるべきではないかなと思うのですね。その時にどういう説明をするのか、どういう評価をするのかっていうのは、一度、考えていただきたいというか、あるいは、この場で議論するのであれば議論をしたら良いのではないかなと思いました。

それから、先ほどプラスチックの話がありましたけれども、法律が変わりましたよね。製品プラスチックも回収できるということになったので、こういう書き方がされているのかなと思ったのですが、そのあたりの説明が先ほどからの質疑応答の中でちょっとなかったような気がするのですが、その辺りはどのようなのでしょうか。以上3点お願いします。

【水野環境課長】

プラスチックの回収につきましては、この4月から法律の改正がございまして、プラ製品も回収するというような流れの中で、みよし市でも、回収の計画をしております。いろいろな回収業者や処理業者がございまして、今、準備をさせていただいており、来年の10月に、できるだけ資源を有効活用できるような形で、循環型社会を目指して動いております。そういったことの説明が少し足りなかったと思います。申し訳ございませんでした。

ちょっと1つずつさかのぼる形となりますが、数値のない項目の評価方法、先ほどの目標値、中間目標値、現状値等の傾斜の部分の、まっすぐな直線なのか、曲線になっているのか、そのようなところにつきましては、この数値の設定について、担当課と調整しながら設定を行っております、どのような形で定めたのかということも、一度、分析、確認を行いたいと思います。これらにつきましては、環境基本計画で定めておりますので、そういったところも含めてですね、例えば公園への緑化であれば公園緑地課、遊休農地の解消であれば農業委員会、というような形になりますので、そういったところに、意識付けをしながら調整を図っていきたいと思います。その中で、修正等を行わなければいけないようであれば、次の会議の中で、委員の皆様

相談させていただいて、校正があるのであれば、計画を更改していければというふうに考えおります。はっきりとこうと申し上げられず申し訳ございませんが、御指摘はしっかりと受け止めさせていただきます。よろしく申し上げます。

【柴本会長】

よろしいでしょうか。先ほど、私の意見を言った時に、ちょっと説明を端折ってしまった部分があって、御理解しにくい点があるかと思ひまして、少しだけ補足させていただきたいと思ひます。

民間事業所が集めている資源ごみについてですが、自治体の場合は費用を負担してでも資源化することが大前提だと思うのですが、民間事業者が集めた場合は、資源にするつもりで集めたのだけど、これを処分するのに多額のお金が必要となり、要らないものとして認識した時点で、産業廃棄物になってしまうのですね。そこが、大きく違うというところを、一つ御理解いただければなど。もちろん、民間事業者の中には、お金を負担してでも資源化するという事業所もあるかと思ひますが、お金の負担があるため、資源化ができないという事業所もあると思ひます。そうした場合は、イコール産廃になってしまうということが現実的にございます。説明不足でしたので、追加で説明させていただきます。

その他で何か御質問や御意見はありますでしょうか。

【山崎委員】

地球温暖化対策のところ、ゼロカーボンシティというところですけども、こちらの数値目標、市民一人当たりの二酸化炭素年間排出量という設定があるのですが、電気を使用する際に排出される二酸化炭素も含まれているのでしょうか。

【水野環境課長】

はい、電気を使用する際に発生する二酸化炭素の排出量も含まれております。ですので、太陽光発電などの再生可能エネルギーを活用しながら社会生活活動を維持していこうというような形で、市の方でも、現在、そのような施策を行っております。どれぐらいの使用量があるのか、どれぐらい再生可能エネルギーのポテンシャルがあるのかという調査を行い、ゼロカーボンの計画の方で策定していきたいと動いている最中でございます。

【水谷環境課ゼロカーボン推進室長】

温室効果ガスの算定方法でございますが、全体の排出量は環境省が定めております。地球温暖化対策実行計画策定実施マニュアルがございまして、それに基づいて算定しております。これは市内の、例えば産業部門の製造業であったりとか、業務その他部門の事務所であったりとか、管理部門であったりとか、それらの排出量の数字の積み上げを、当該年度の市の人口で割り戻して、数値を算定させていただいております。

【山崎委員】

電気は、火力発電とかでつくられているわけじゃないですか。そこでつくられた結果、二酸化炭素が排出されるかと思うのですが、例えば、みよし市で個人がガソリン車に乗らず、電気自動車に乗った場合、当然二酸化炭素が減りますよね。しかし、その電気というのは、他のところでつくられて供給されています。この場合、電気をつくる際に排出されたその二酸化炭素というのは、この計画の数値の中には入っているという考えでよかったですか。

【三浦環境課副主幹】

電気に関するこの二酸化炭素の排出量につきましては、それぞれの電力会社において、二酸化炭素の排出係数を持っていますので、電気使用量に応じて、その排出係数を掛けて、二酸化炭素排出量を計算します。

【山崎委員】

使用した電気量にその係数を用いて、使った電気分だけの二酸化炭素排出量を計算し、それも計画の中の排出量に含めて減らしていくという考え方でよろしいでしょうか。

【三浦環境課副主幹】

はい、そのとおりです。排出係数につきましては、毎年、環境省のホームページで公開されておりまして、それぞれの会社ごとに排出係数が違っており、その一覧が毎年更新されていますので、そちらを使用していきます。ただ、市域全体の排出量については、みよし市独自で計算をしているわけではなくて、環境省が各自治体の排出量を、毎年、示してくれるので、そちらを確認するという形ではありますけど。

【山崎委員】

はい。わかりました。ありがとうございます。

【柴本会長】

その他何か御意見ございますか。よろしいですか。はい。他に御意見もないようでございますので、本日の環境審議会はこれで終了いたします。皆様、ありがとうございました。

【水野環境課長】

皆様、長い時間お付き合いいただき、ありがとうございます。最後に、次第5のその他につきまして、次回の審議会の日程も含めて、水谷ゼロカーボン推進室長の方から説明をさせていただきます。

【水谷環境課ゼロカーボン推進室長】

失礼いたします。ゼロカーボン推進室長の水谷でございます。次回の環境審議会の開催につきましては、令和5年3月を予定しております。本年度実施しております、市内における再生可能エネルギーの現在量及び将来の導入可能量の推計を行っております、再生可能エネルギー賦存量調査、また、現在のエネルギー需要量及び将来の需要量の推計を行うエネルギー需要量調査、これらの調査結果の概要及びその調査結果を踏まえて算定いたします、再生可能エネルギー導入目標及び二酸化炭素の排出削減目標、それらの結果の概要を説明するために、令和5年3月の開催を予定させていただいております。詳細な日時が決まりましたら、皆様に通知を差し上げますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

【水野環境課長】

今、説明したように環境審議会は、3月を予定させていただいております。本日、いただきました御意見につきましては、持ち帰らせていただき、検討したいと思います。また、次回の審議会で説明させていただきます、御審議いただければと思います。

それでは全体を通して、御質問等がございましたら個別で結構ですので、事務局まで御質問いただければと思います。長時間にわたり、御審議いただき、ありがとうございました。以上をもちまして、令和

	<p>4年度第1回みよし市環境審議会を終了させていただきます。皆様、ご起立ください。ありがとうございました。</p>
--	--

以上